

証券コード6506
平成28年5月20日

株主各位

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

株式会社 安川電機

代表取締役社長 小笠原 浩

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの熊本県および大分県を中心とした地震により、被災されたみなさまに心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月15日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、3頁から4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）より平成28年6月15日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月16日（木曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
当社 本店
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 - (1) 第100期（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第100期（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (2) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に  
修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.yaskawa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<携帯電話用>

<http://www.it-soukai.com/>



- (2) 行使期限は平成28年6月15日（水曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書用紙により議決権をご行使いただき、インターネットでも議決権をご行使いただいた場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (4) インターネットで複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (5) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (6) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票いただく方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**の以下のフリーダイヤルへお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

(ご参考)

機関投資家のみなさまにつきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### (a) 事業の経過および成果

当社グループの当期の業績につきまして、概要をご報告申しあげます。

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、中国を中心とした新興国経済が下期にかけて失速したことに加え、年明け以降に為替が円高方向に推移するなど、先行きの不透明感が強まりました。しかし、全体としては米国・欧州を中心とした先進国の堅調な需要に支えられ、底堅い推移となりました。国内については、新興国の景気下振れに伴う影響が懸念されたものの、企業収益の改善や設備投資の緩やかな増加傾向もあって、海外同様に底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループは新規事業領域の開拓や新製品の積極投入による競争力・採算性の向上により、事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当期における当社グループ業績は、売上高4,112億60百万円(前期比2.8%増)、営業利益367億30百万円(同16.5%増)、経常利益358億33百万円(同5.8%増)、当期純利益223億65百万円(同9.9%減)となり、売上高、営業利益および経常利益は過去最高を更新しました。

| セグメントの名称     | 売上高（前期比）                | 営業損益（前期比）            |
|--------------|-------------------------|----------------------|
| モーションコントロール  | 1,875億48百万円<br>（0.3%減）  | 224億13百万円<br>（3.1%増） |
| ロボット         | 1,540億68百万円<br>（13.3%増） | 153億4百万円<br>（44.9%増） |
| システムエンジニアリング | 430億53百万円<br>（5.1%増）    | △7億60百万円<br>（－）      |
| その他          | 265億90百万円<br>（24.2%減）   | 8億55百万円<br>（33.1%減）  |

#### 〔モーションコントロール〕

ACサーボモータ・コントローラにおいては、中国経済の減速影響などを背景とし、スマートフォンに関連する設備投資の需要回復に遅れが見られましたが、米国を中心に工作機や半導体市場向けの販売が好調に推移したため、おおむね計画通りの売上となりました。また、新製品「Σ-7シリーズ」への切り替えが進んだことから、収益性が改善しました。

インバータにおいては、米国におけるオイル・ガス関連や中国のインフラ関連市場において需要の低迷が継続したものの、米国子会社Solectria Renewables, LLCが太陽光発電用パワーコンディショナの売上を伸ばしたため、総じて堅調に推移しました。

この結果、前期比で売上高は横ばいとなり、営業利益は増加しました。

#### 〔ロボット〕

溶接・塗装ロボット等の主力製品を展開する自動車関連分野においては、中国市場の落ち込みにより年明けから競争環境で厳しさが増したものの、先進国を中心に旺盛な需要が継続したことから、収益性は大幅に改善するなど好調に推移しました。また、お客様やシステムインテグレータがロボットの新たな活用を検討・検証する施設としてロボットセンタをグローバルに展開し、食品産業をはじめとした自動車関連以外の一般産業分野へロボットの適用範囲を拡大させるなど、積極的な販売活動に注力しました。

この結果、前期比で売上高、営業利益ともに大幅に増加しました。

#### 〔システムエンジニアリング〕

鉄鋼プラントシステム・社会システム事業においては、需要低迷が続く中、設備の更新ニーズを的確に捉え、拡販に努めました。また、環境・エネルギー分野では、平成26年度に行ったフィンランドのThe Switch Engineering Oyの子会社化に伴い、大型風力発電関連の販売が欧州を中心に伸ばしましたが、のれん償却負担などが影響した結果、前期比で売上高は増加、営業損失は横ばいとなりました。

## 〔その他〕

当セグメントには情報関連事業および物流サービス等の事業が含まれております。

平成26年度第3四半期より、当セグメントに含まれておりました安川情報システム株式会社を連結の範囲から除外した影響により、前期比で売上高、営業利益ともに大幅に減少しました。

なお、当社個別業績につきましては、売上高1,832億3百万円（前期比2.9%減）、営業利益68億93百万円（同43.1%減）、経常利益182億70百万円（同0.9%増）、当期純利益153億58百万円（同4.6%増）となりました。

期末配当につきましては、安定的かつ継続的な配当とあわせて、当期の業績および財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案のうえ、1株につき普通配当10円とし、年間にお支払いする配当金は、中間配当金10円と合わせて1株につき20円とさせていただきたく、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## (b) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は167億58百万円です。この金額には、有形固定資産のほか無形固定資産を含めております。

- ・中間事業所内にロボット新第3工場を建設
- ・中部支店・中部ロボットセンタの設立
- ・韓国ロボットセンタの設立

なお、当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失に該当する事項はありません。

## (c) 資金調達の状況

平成28年3月20日までに、長期借入により53億円の調達を実施しました。

## (d) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (e) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (f) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (g) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である韓国安川電機株式会社は、韓国の塗装・シーリングロボットシステムメーカーDoolim Robotics Co., Ltd.の株式の一部を取得する契約を平成28年3月17日に締結しました。塗装・シーリングロボットシステム市場で事業を確立していくことを目的に、多くのロボット製品納入実績をもつ同社とシナジーを発揮できると考えております。

なお、株式取得実行日は平成28年4月末の予定です。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 平成24年度<br>(第97期) | 平成25年度<br>(第98期) | 平成26年度<br>(第99期) | 平成27年度<br>(第100期[当期]) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)      | 310,383          | 363,570          | 400,153          | 411,260               |
| 経常利益 (百万円)     | 14,053           | 27,084           | 33,884           | 35,833                |
| 当期純利益 (百万円)    | 6,800            | 16,964           | 24,819           | 22,365                |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 27.03            | 67.42            | 98.45            | 84.71                 |
| 総資産 (百万円)      | 302,518          | 340,506          | 388,205          | 373,533               |
| 純資産 (百万円)      | 117,465          | 139,870          | 175,190          | 183,901               |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- (a) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- (b) 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金            | 議決権比率 | 主要な事業内容                                         |
|--------------------|----------------|-------|-------------------------------------------------|
| 株式会社<br>ワイ・イー・データ  | 百万円<br>100     | 100 % | 情報関連製品・サービス (オプトメカトロニクス・情報セキュリティ・情報マルチメディア)     |
| 安川コントロール株式会社       | 200            | 100   | 電気機械器具およびその部品の製造・販売                             |
| 安川エンジニアリング<br>株式会社 | 210            | 100   | 電気機械設備の保全・整備・試運転調整および技術指導                       |
| 株式会社安川メカトレック       | 85             | 100   | 電気機械器具、その他各種機械器具の販売                             |
| 安川モートル株式会社         | 342            | 100   | 電動機、発電機および電動機応用製品の設計・製造・販売・保全・整備および調整           |
| 米国安川株式会社           | 万米ドル<br>3,917  | 100   | インバータ、サーボモータ・制御装置ならびにロボットおよびロボットシステムの製造・販売・サービス |
| 韓国安川電機株式会社         | 百万ウォン<br>1,300 | 100   | インバータ、サーボモータ・制御装置ならびにロボットおよびロボットシステムの販売・サービス    |
| 安川電機 (中国) 有限公司     | 万米ドル<br>5,440  | 100   | インバータ、サーボモータ・制御装置ならびにロボットおよびロボットシステムの販売・サービス    |
| 欧州安川有限会社           | 万欧元<br>1,000   | 100   | インバータ、サーボモータ・制御装置ならびにロボットおよびロボットシステムの製造・販売・サービス |

- (注) 1. 議決権比率には、間接所有分を含めて記載しております。  
2. 議決権比率は各社が保有する自己株式を控除して計算しております。



#### (4) 対処すべき課題

今年度（平成28年度）においては、中国経済の減速影響に引き続き留意する必要があるものの、欧米をはじめとする先進国経済の景気は緩やかな回復が続くと見込まれています。国内においては、原油価格や為替環境の変化など景気下振れリスクが顕在化するなか、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動による影響に留意する必要があります。

このような状況下、当社グループは、新長期経営計画「2025年ビジョン」（2016年度～2025年度）実現のための最初のステップとして、スタートダッシュの意味を込めた新中期経営計画「Dash 25」（2016年度～2018年度）をスタートさせました。

新中期経営計画「Dash 25」は、前中期経営計画「Realize 100」の成果を最大化することにより、高収益体質を確立するとともに、「2025年ビジョン」で掲げた成長戦略の実現に向けた新たな仕掛け、および新領域・新ビジネスモデルへの挑戦を積極的に行っていきます。

今年度からスタートする新中期経営計画「Dash 25」の達成を目指し、以下のような施策を実行していきます。

グループ全体においては、付加価値を向上させる新製品の市場投入や、「Realize 100」における投資の確実な刈り取りにより、売上の拡大を目指します。また、今後成長が見込まれる環境・エネルギー分野でのコア事業化、バイオメディカルなどの新規分野における事業創出を進めます。加えて、開発力・販売力・生産力のさらなる強化を通じ、インダストリ4.0<sup>\*1</sup>やIoT<sup>\*2</sup>などの環境変化に対応していきます。

なお、各セグメントにおける具体策については、それぞれ以下のとおりです。

##### 【モーションコントロール】

ACサーボモータ・コントローラにおいては、新製品「Σ-7シリーズ」のラインアップ拡充により、切り替えを加速させることで収益性の改善を図ると同時に、複数の当社製品を組み合わせたソリューション提案をすることで競争力を高めていきます。

インバータにおいては、新製品「ゼロシリーズ」について、地域・市場ごとに最適なアプリケーション別のシリーズ展開をすることで、付加価値の向上を図ります。また、太陽光発電用パワーコンディショナについては、新製品の拡販や米国子会社Solectria Renewables, LLCとのシナジーを最大限いかし、グローバル市場での売上拡大を目指します。

[ロボット]

世界各地に展開しているロボットセンタを活用し、今後大きな成長が見込まれる食品市場や家電市場などの一般産業に対し、ソリューション提供を推進します。また、ロボットのさらなる性能向上とスリム化を両立させた新製品を市場投入し、シェアアップに努めていきます。

[システムエンジニアリング]

鉄鋼プラントシステム・社会システム事業などの既存事業を含む全てのビジネスモデルを再編し、リソース配分の適正化をさらに推進させます。フィンランド子会社のThe Switch Engineering Oyの強みをいかし、市場の拡大が続く大型風力発電などの環境・エネルギー分野におけるコア事業化を進めていきます。

※1 インダストリ4.0 :

ドイツ政府が提唱した第四次産業革命のコンセプト。インターネットなどの通信ネットワークを介して工場内外のモノやサービスを連携させることで、従来にはなかった新しい価値を創造し、新しいビジネスモデルを構築する。

※2 IoT :

Internet of Thingsの略。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月20日現在）

当社グループは、「モーションコントロール」「ロボット」「システムエンジニアリング」「その他」の各セグメントにおいて、製造、販売、据付、保守、エンジニアリング等の事業を展開しております。

各セグメント別の主要製品は、つぎのとおりです。

| セグメントの名称         | 主 要 製 品                                                                                                                                      |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| モーション<br>コントロール  | ACサーボモータ、工作機械用AC主軸モータ、リニアモータおよび各種制御装置、マシンコントローラ、ビジョンシステム、汎用インバータ、太陽光発電用パワーコンディショナ、EV用モータドライブシステム、電源回生コンバータ、マトリクスコンバータ                        |
| ロボット             | アーク溶接ロボット、スポット溶接ロボット、塗装ロボット、ハンドリングロボット、シーリング・切断ロボット、バリ取り・研磨ロボット、半導体・液晶製造装置用クリーン・真空搬送ロボット、ロボット周辺機器、ロボット応用FAシステム、サービスロボット                      |
| システム<br>エンジニアリング | 鉄鋼プラント用電気システム、上下水道用電気システム、各種産業用電気システム、高圧インバータ、高圧マトリクスコンバータ、産業用モータ・発電機、風力発電用コンバータ・発電機、小水力発電用発電機、車載用モータ、電力用配電機器、風力発電システム、太陽光発電システム、エネルギー関連システム |
| その他              | 情報関連製品、物流サービス、ほか                                                                                                                             |

## (6) 主要な営業所および工場（平成28年3月20日現在）

| 会 社 名          |       | 所 在 地                                              |
|----------------|-------|----------------------------------------------------|
| 当 社            | 本 社   | 北九州市八幡西区                                           |
|                | 支社・支店 | 東京都港区<br>愛知県みよし市<br>大阪市北区<br>福岡市中央区                |
|                | 工 場 等 | 北九州市八幡西区<br>北九州市小倉北区<br>福岡県中間市<br>福岡県行橋市<br>埼玉県入間市 |
| 株式会社ワイ・イー・データ  |       | 埼玉県入間市                                             |
| 安川コントロール株式会社   |       | 福岡県行橋市                                             |
| 安川エンジニアリング株式会社 |       | 北九州市小倉北区                                           |
| 株式会社安川メカトレック   |       | 東京都港区                                              |
| 安川モートル株式会社     |       | 北九州市八幡東区                                           |
| 米国安川株式会社       |       | 米国 イリノイ州                                           |
| 韓国安川電機株式会社     |       | 韓国 ソウル市                                            |
| 安川電機（中国）有限公司   |       | 中国 上海市                                             |
| 欧州安川有限会社       |       | ドイツ ヘッセン州                                          |

(7) 使用人の状況（平成28年3月20日現在）

(a) 企業集団の使用人の状況

| 区 分          | 使用人数             | 前期末比増減       |
|--------------|------------------|--------------|
| モーションコントロール  | 4,802名 (1,399名)  | 29名増 (216名減) |
| ロボット         | 3,615名 ( 421名)   | 81名増 ( 20名減) |
| システムエンジニアリング | 1,104名 ( 364名)   | 7名増 (187名増)  |
| その他          | 1,030名 ( 578名)   | 39名減 ( 57名減) |
| 全社 (共通)      | 899名 ( 107名)     | 16名増 ( 2名減)  |
| 合 計          | 11,450名 (2,869名) | 94名増 (108名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、( )にパート、アルバイト、派遣社員、嘱託契約社員の年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。  
 3. 「モーションコントロール」「システムエンジニアリング」におけるパート等の増減は、セグメントの見直しによるものです。

(b) 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-----------|-------|--------|
| 2,719名 (305名) | 5名減 (2名増) | 41.1歳 | 18.3年  |

- (注) 使用人数は就業人員であり、( )にパート、アルバイト、派遣社員、嘱託契約社員の年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月20日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額     |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 26,126百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,641百万円  |
| 株式会社福岡銀行      | 2,860百万円  |
| 株式会社北九州銀行     | 2,609百万円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,558百万円  |
| 株式会社西日本シティ銀行  | 1,539百万円  |
| 明治安田生命保険相互会社  | 1,488百万円  |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 1,397百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月20日現在）

- (a) 発行可能株式総数 560,000,000株  
 (b) 発行済株式の総数 266,690,497株（前期末比 5,722,613株増）  
 なお、増加は「2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の新株予約権の行使、株式会社ワイ・イー・データとの株式交換によるものです。  
 (c) 株主数 38,652名（前期末比 12,806名増）  
 (d) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                        | 持 株 数    | 持株比率  |
|--------------------------------------------------------------|----------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                    | 23,622千株 | 8.86% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                      | 19,748千株 | 7.41% |
| THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT<br>株式会社みずほ銀行 | 9,594千株  | 3.60% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）                        | 8,100千株  | 3.04% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行退職給付信託口）                        | 7,970千株  | 2.99% |
| 明治安田生命保険相互会社                                                 | 7,774千株  | 2.92% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社福岡銀行退職給付信託口）           | 6,375千株  | 2.39% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                    | 3,965千株  | 1.49% |
| 株式会社西日本シティ銀行                                                 | 3,438千株  | 1.29% |
| 日本生命保険相互会社                                                   | 3,228千株  | 1.21% |

(注) 持株比率は自己株式（118,351株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- (a) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月20日現在）  
 該当事項はありません。
- (b) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況（平成28年3月20日現在）  
 該当事項はありません。
- (c) その他の新株予約権等に関する重要な事項（平成28年3月20日現在）  
 平成24年2月29日開催の取締役会決議に基づき発行した「2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権は、平成27年10月6日までに全て権利行使による新株への転換が行われました。

## (3) 会社役員 の 状況

(a) 取締役の状況 (平成28年3月20日現在)

| 地 位                        | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                           |
|----------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長                 | 津 田 純 嗣   | 人づくり推進担当<br>人材多様性推進室長                                                                   |
| 代表取締役副社長                   | 宇佐見 昇     | 調達担当<br>百周年事業室長                                                                         |
| 代 表 取 締 役                  | 小笠原 浩     | 専務執行役員<br>CSR担当<br>ICT戦略担当<br>技術開発本部長                                                   |
| 取 締 役                      | 村 上 周 二   | 常務執行役員<br>管理担当<br>経営企画部長<br>安川通商集团有限公司 董事長                                              |
| 取 締 役                      | 南 善 勝     | 常務執行役員<br>ロボット事業部長 兼 ロボット事業<br>部バイオメディカル事業統括部長<br>安川首鋼ロボット有限公司 董事長<br>安川(中国)機器人有限公司 董事長 |
| 取 締 役                      | 中 山 裕 二   | 執行役員<br>経理部長                                                                            |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 ( 常 勤 ) | 小 田 昌 彦   |                                                                                         |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 ( 常 勤 ) | 野 田 幸 之 輔 |                                                                                         |
| 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員     | 秋 田 芳 樹   | 株式会社レイヤーズ・コンサルティ<br>ング 代表取締役会長                                                          |
| 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員     | 辰 巳 和 正   | 辰巳和正法律事務所 所長弁護士                                                                         |
| 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員     | 田 中 靖 人   | 黒崎播磨株式会社<br>取締役専務執行役員 本社部門管掌                                                            |

- (注) 1. 平成27年6月18日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました(以下、本件移行といいます。)。本件移行に伴い全監査役は任期が満了し、新たに監査等委員である取締役に、小田昌彦氏、野田幸之輔氏、秋田芳樹氏、辰巳和正氏および田中靖人氏が就任しました。
2. 取締役のうち、秋田芳樹氏、辰巳和正氏および田中靖人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社外取締役である秋田芳樹氏、辰巳和正氏および田中靖人氏は、東京証券取引所有価証券上場規程にいう独立役員であります。
4. 監査等委員秋田芳樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

5. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く。）および使用人等からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役小田昌彦氏および取締役野田幸之輔氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社と監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当事業年度中の取締役および監査役の異動はつぎのとおりであります。  
平成27年6月18日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、取締役沢俊裕氏、監査役下園直登氏および監査役石丸誠氏は任期満了により退任しました。
8. 平成28年3月21日付人事異動等により、つぎのとおり取締役の役職、担当および重要な兼職の状況を変更しました。

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                  |
|-----------|---------|--------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 津 田 純 嗣 |                                            |
| 代表取締役社長   | 小笠原 浩   | 人づくり推進担当<br>技術開発本部長<br>人材多様性推進室長           |
| 代 表 取 締 役 | 村 上 周 二 | 専務執行役員<br>CSR・コンプライアンス担当<br>管理担当<br>経営企画部長 |
| 取 締 役     | 南 善 勝   | 常務執行役員<br>ICT戦略担当<br>生産・業務本部長 兼 輸出管理部長     |
| 取 締 役     | 宇佐見 昇   |                                            |

9. 平成28年3月21日現在の執行役員の状況はつぎのとおりであります。

| 氏 名     | 担 当                        |
|---------|----------------------------|
| 扇 博 幸   | 常務執行役員<br>システムエンジニアリング事業部長 |
| 高 宮 浩 一 | 常務執行役員<br>マーケティング本部長       |
| 善 家 充 彦 | 執行役員<br>アジア統括<br>インバータ事業部長 |
| 小 川 昌 寛 | 執行役員<br>ロボット事業部長           |
| 生 山 武 史 | 執行役員<br>人事総務部長             |
| 今 福 正 教 | 執行役員<br>中国統括               |
| 熊 谷 彰   | 執行役員<br>モーションコントロール事業部長    |



| 氏名                    | 担当                      |
|-----------------------|-------------------------|
| マンフレッド<br>スターン        | 執行役員<br>欧州統括            |
| マイケル<br>ステファ<br>ンナペック | 執行役員<br>米州統括            |
| 森川泰彦                  | 執行役員<br>マーケティング本部 東京支社長 |

(b) 取締役および監査役の報酬等の額

| 監査等委員会設置前                          |             |                  | 監査等委員会設置後          |             |                   |
|------------------------------------|-------------|------------------|--------------------|-------------|-------------------|
| 取締役                                | 7名          | 108百万円           | 取締役<br>(監査等委員を除く。) | 6名          | 284百万円            |
|                                    |             |                  | 取締役<br>(監査等委員)     | 5名          | 54百万円             |
| 監査役                                | 4名          | 14百万円            | -                  | -           | -                 |
| 合計<br>(うち社外役員)                     | 11名<br>(3名) | 122百万円<br>(5百万円) | 合計<br>(うち社外役員)     | 11名<br>(3名) | 338百万円<br>(20百万円) |
| 合計 22名 460百万円<br>(うち社外役員 6名 25百万円) |             |                  |                    |             |                   |

- (注) 1. 監査役の報酬等の額は本件移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等の額は本件移行後の期間に係るものであります。
2. 上記には、平成27年6月18日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役4名を含んでおります。
3. 本件移行前の取締役の報酬限度額は平成24年6月19日開催の第96回定時株主総会において、本件移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は平成27年6月18日開催の第99回定時株主総会において、いずれもつぎに掲げる(1)の固定枠および(2)の利益連動枠の合計額（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- (1) 年額430百万円以内  
取締役（社外取締役を除く。）については、企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価および役位に応じ、一定額を支給いたします。  
社外取締役については、職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。
- (2) 選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内  
取締役（社外取締役を除く。）に対し、連結業績との連動性をより明確にするため、前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内で支給するものとし、社外取締役への支給はしないものといたします。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第99回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月18日開催の第82回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

## (c) 社外役員に関する事項

## (7) 重要な兼職先と当社との関係

| 地 位            | 氏 名     | 重要な兼職の状況                             | 当社との関係       |
|----------------|---------|--------------------------------------|--------------|
| 社外取締役<br>監査等委員 | 秋 田 芳 樹 | 株式会社レイヤーズ・<br>コンサルティング<br>代表取締役会長    | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 辰 巳 和 正 | 辰巳和正法律事務所<br>所 長 弁 護 士               | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 田 中 靖 人 | 黒崎播磨株式会社<br>取締役専務執行役員<br>本 社 部 門 管 掌 | 特別の関係はありません。 |

## (4) 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位            | 出席回数（出席率）         |                   |                 | 発言状況                                                       |
|---------|----------------|-------------------|-------------------|-----------------|------------------------------------------------------------|
|         |                | 取締役会              | 監査等<br>委員会        | 監査役会            |                                                            |
| 秋 田 芳 樹 | 社外取締役          | 3回/3回<br>(100%)   | -                 | -               | 公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な専門知識、経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。 |
|         | 社外取締役<br>監査等委員 | 10回/10回<br>(100%) | 10回/10回<br>(100%) | -               |                                                            |
| 辰 巳 和 正 | 社外監査役          | 3回/3回<br>(100%)   | -                 | 3回/3回<br>(100%) | 弁護士としての豊富な専門知識、経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。                   |
|         | 社外取締役<br>監査等委員 | 10回/10回<br>(100%) | 10回/10回<br>(100%) | -               |                                                            |
| 田 中 靖 人 | 社外取締役<br>監査等委員 | 10回/10回<br>(100%) | 10回/10回<br>(100%) | -               | これまで培ってきた豊富なビジネス経験、知見等をいかした助言・提言を行っております。                  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## (4) 会計監査人の状況

- (a) 名称 新日本有限責任監査法人  
 (b) 報酬等の額

|                                      | 支払額    |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 111百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 124百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、前期の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の報酬見積の相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

## (c) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務を委託しております。

## (d) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務義務違反、任務懈怠等会社法第340条第1項各号が定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人として継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生し、当社監査業務に重大な支障をきたす場合において必要と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## (e) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- (f) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
- (ア) 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- (イ) 処分内容
- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3箇月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
  - ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- (ウ) 処分理由
- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
  - ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりです。

### 【基本方針の内容】

- (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社の社憲および安川電機グループ企業行動規準に基づき、当社の取締役は法令を遵守し、社会的良識をもって行動する。
  - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
  - ・ 独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。
  - ・ コンプライアンス委員会を設置する。
  - ・ コンプライアンスガイドラインを制定し、周知徹底に努める。
  - ・ 社内のコンプライアンス担当部署および社外の第三者機関を窓口とする社内通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、運営する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 取締役会規程に基づき取締役会議事録を作成・保存・管理する。
  - ・ 決裁申請・報告手続き規程に基づき決裁申請に関する情報を保存・管理する。
  - ・ 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、適時に、企業情報を積極的かつ公平に開示する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 危機管理基本規程に基づき、日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。
  - ・ 危機管理委員会は、危機管理の全社体制を構築し、全社的な危機管理を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営職位の職務権限・経営補佐職位の職務権限を定めるとともに、取締役会決議により、担当業務および使用人職務を定め、取締役間の業務分担を明確にする。
  - ・ 執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離するとともに、それぞれの機能を高め、業務執行の迅速化を図る。
  - ・ 取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため、組織規程等に基づき、管理層および部門長の業務分担・権限を明確にする。
  - ・ 業務執行取締役、執行役員等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う。
  - ・ 中期経営計画および年度毎の経営計画を策定する。そこで決められた経営目標・経営戦略を各部門全体の業務目標に反映させる。また、その進捗状況を定期的に報告させ、評価する。
  - ・ 予算編成・実績管理をはじめとする経理の管理を行う。

- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社の社憲および安川電機グループ企業行動規準に基づき、当社の従業員は法令を遵守し、社会的良識をもって行動する。
  - ・ 管理層の共通職務権限を定め、管理層の権限を明確にする。
  - ・ 職務分掌・決裁権限大綱表に基づき、業務分担・権限を明確にする。
  - ・ コンプライアンス委員会を設置する。
  - ・ コンプライアンスガイドラインを制定し、各種研修などを通じて、ガイドラインの周知徹底およびコンプライアンス意識の向上に努める。
  - ・ 不祥事が発生した場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を行い、重要な事項については、経営会議、取締役会および監査等委員会に報告する。
  - ・ 社内のコンプライアンス担当部署および社外の第三者機関を窓口とする社内通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、運営する。
  - ・ 監査部を設置し、内部監査を実施する。
- (f) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 子会社は、当社の社憲および安川電機グループ企業行動規準の精神に則り、法令を遵守し、社会的良識をもって行動する。
  - ・ コンプライアンス体制の整備を図る。
  - ・ 危機管理基本規程に基づき、子会社の日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。また、危機管理委員会は、子会社の危機管理の体制を構築し、助言・指導を行う。
  - ・ 子会社の取締役の職務執行の効率化を推進する体制を整備する。
  - ・ 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営を主管する部門、子会社の事業を管理する部署を定め、当該部門・部署により子会社を管理する。
  - ・ 子会社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導・助言あるいは協議を行う。
  - ・ 監査部が企業集団内の内部監査を実施する。
  - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - ・ 監査等委員会の職務を補助するため事務局およびスタッフを置く。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下で職務遂行する。
  - ・ 監査等委員会スタッフの任命、異動等人事権に関する事項およびその人事考課については、監査等委員会と事前に協議を行う。また、当該スタッフの選任に際しては、その経験・知見を十分に考慮するものとする。
  - ・ 監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行者からの独立性の確保に努める。
- (h) 監査等委員会への報告に関する体制
  - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を直ちに、所定の部門を通じて監査等委員会に報告する。

- ・ 監査等委員は社内重要会議に出席できる。
  - ・ 社内の決裁申請等重要な意思決定に関わる書類を監査等委員に回付する。
- (i) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員会への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。
- (j) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員会はその職務の執行に関する費用計画を策定する。ただし、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 対外的透明性を確保するとともに、多面的視点からの監査を行うことができるよう、監査等委員である社外取締役3名以上を招聘する。
  - ・ 会計監査人および監査部と監査等委員会との意思疎通および情報の交換がなされるように努めるものとする。
  - ・ 代表取締役、取締役および執行役員等との意見交換を適宜行い、経営上の重要情報を監査等委員会が知得できる体制を充実させる。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直す等、業務の適正を確保するための体制について実効性を向上させております。

なお、平成27年6月18日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、ならびに、内部監査部門と連携した監査の実施による内部統制システムの実効性向上を図りました。

業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりです。

### (a) 業務執行の効率性の向上に関する取組み

(7) 執行役員を選任し、経営会議をはじめとした全社委員会を機能別に設置、それぞれを定期的に開催しました。

(4) 取締役会において、当社グループの月次経営成績が報告され、当社グループにおける経営目標の達成状況、経営課題およびその対応策について確認し、議論を行いました。

### (b) コンプライアンスに関する取組み

(7) 経営理念を「グループ経営理念」として再定義し、また、安川電機グループ企業行動規準とコンプライアンスガイドラインの改訂を通じて、当社グループの法令遵守状況や法リスクの見直しを実施しました。具体的には、安川電機グループ企業行動規準と統合した「安川グループ企業行動規準ガイダンス」を編成し、グループ内に周知しました。また、「グループ・コンプライアンス基本規程」を制定し、当社および国内連結子会社の取締役会承認を得ました。

(4) コンプライアンス委員会を定例・臨時の計3回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議および方針決定を行いました。

(7) コンプライアンス・ホットラインへ通報された事案については、コンプライアンス委員会委員長の指示の下、コンプライアンス委員会事務局が関係部門とともに調査・対策を実施し、事案の内容により都度または一括して経営会議、取締役会および監査等委員会へ報告しました。

(5) 「内部通報制度運用規程」で通報者および調査協力者に対する不利益取扱いの禁止を規定しました。

### (c) 損失の危険の管理に関する取組み

(7) 危機管理意識高揚週間を年2回設定し、日常の準備や危機発生時の訓練方針を全社で確認しました。

(4) 危機管理委員会の主導で、災害時の初動訓練や各リスクに対応する緊急時の連絡先の整備等を実施しました。

### (d) 子会社管理に関する取組み

(7) 子会社の事業内容に基づいた当社取締役または使用人が兼務する取締役を任命し、適切な助言等により効率的に事業を遂行しました。

(4) 経営管理部門および事業管理部門を関係会社管理規程で定め、子会社から定期的に報告を受けるとともに適切な指導や助言等を実施しました。



(e) 内部監査に関する取組み

(ア) 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社各部門および国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。特に事業のグローバル化の拡大に対応するため、海外子会社への監査体制を強化し、当該子会社の内部監査部門との連携強化にも努めました。

(イ) 内部監査部門は、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告しました。

(f) 監査等委員会に関する取組み

(ア) 監査等委員は、取締役会のほか、重要会議へ出席し、業務執行状況報告を受け、意思決定過程や内容につき監督を行いました。子会社については関係部門との定期会合のほか、適宜報告を受けました。

(イ) 重要な決裁申請書や会議体議事録等の回付を受け、内容を閲覧し、情報を十分確認したうえで合理的判断を行っているかを確認しました。

(ウ) 監査等委員会の議題のうち関連ある議題につき、会計監査人や内部監査部門の出席と説明を実施しました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主のみなさまや当社のお取引先、従業員等、当社の利害関係者において、重要な事項であることから、企業価値の向上を第一義として、適宜対応してまいります。

以上

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入し、表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月20日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        | 部              | 負 債 の 部              | 部              |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b> | <b>248,656</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>132,778</b> |
| 現金及び預金         | 31,712         | 支払手形及び買掛金            | 62,672         |
| 受取手形及び売掛金      | 117,834        | 短期借入金                | 27,853         |
| 商品及び製品         | 50,052         | 未払費用                 | 21,989         |
| 仕掛品            | 11,140         | 未払法人税等               | 642            |
| 原材料及び貯蔵品       | 16,401         | 役員賞与引当金              | 58             |
| 繰延税金資産         | 7,670          | その他                  | 19,560         |
| その他            | 16,340         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>56,853</b>  |
| 貸倒引当金          | △2,495         | 長期借入金                | 19,466         |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>124,876</b> | 役員退職慰労引当金            | 189            |
| 有形固定資産         | 61,001         | 退職給付に係る負債            | 31,204         |
| 建物及び構築物        | 31,694         | その他                  | 5,993          |
| 機械装置及び運搬具      | 13,417         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>189,632</b> |
| 土地             | 8,642          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 建設仮勘定          | 1,665          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>175,288</b> |
| その他            | 5,581          | 資本金                  | 30,562         |
| 無形固定資産         | 25,463         | 資本剰余金                | 27,705         |
| のれん            | 5,037          | 利益剰余金                | 117,268        |
| ソフトウェア         | 8,868          | 自己株式                 | △246           |
| その他            | 11,557         | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>5,992</b>   |
| 投資その他の資産       | 38,412         | その他有価証券評価差額金         | 6,020          |
| 投資有価証券         | 24,587         | 繰延ヘッジ損益              | 8              |
| 退職給付に係る資産      | 98             | 為替換算調整勘定             | 4,104          |
| 繰延税金資産         | 9,406          | 退職給付に係る調整累計額         | △4,141         |
| その他            | 4,560          | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>2,620</b>   |
| 貸倒引当金          | △240           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>183,901</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>373,533</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>373,533</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで)

(単位：百万円)

|                |       |         |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 411,260 |
| 売上原価           |       | 277,112 |
| 売上総利益          |       | 134,147 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 97,417  |
| 営業利益           |       | 36,730  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 181   |         |
| 受取配当金          | 719   |         |
| 持分法による投資利益     | 956   |         |
| 補助金収入          | 482   |         |
| その他            | 248   | 2,588   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 805   |         |
| 為替差損           | 2,302 |         |
| その他            | 377   | 3,485   |
| 特別利益           |       | 35,833  |
| 固定資産売却益        | 27    |         |
| 投資有価証券売却益      | 105   |         |
| 関係会社株式売却益      | 28    |         |
| 抱合せ株式消滅差益      | 118   | 280     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除売却損       | 375   |         |
| 投資有価証券評価損      | 283   |         |
| 投資有価証券売却損      | 0     |         |
| 関係会社株式売却損      | 178   |         |
| 関係会社出資金売却損     | 72    |         |
| その他            | 1     | 912     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 35,202  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 8,497 |         |
| 法人税等調整額        | 3,207 | 11,705  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 23,496  |
| 少数株主利益         |       | 1,131   |
| 当期純利益          |       | 22,365  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで）

（単位：百万円）

|                                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                            | 27,842  | 23,474    | 103,092   | △486    | 153,922     |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額      |         |           | △2,416    |         | △2,416      |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高    | 27,842  | 23,474    | 100,676   | △486    | 151,506     |
| 当 期 変 動 額                            |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行<br>（ 新 株 予 約 権 の 行 使 ）     | 2,720   | 2,720     |           |         | 5,440       |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |           | △5,773    |         | △5,773      |
| 当 期 純 利 益                            |         |           | 22,365    |         | 22,365      |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |         |           |           | △7      | △7          |
| 自 己 株 式 の 処 分                        |         | 2         |           | 2       | 4           |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加                    |         | 1,508     |           | 244     | 1,753       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（ 純 額 ） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | 2,720   | 4,230     | 16,592    | 239     | 23,782      |
| 当 期 末 残 高                            | 30,562  | 27,705    | 117,268   | △246    | 175,288     |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |                 |                         |                           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------|-------------------------|---------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                                      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高                            | 9,456                   | —             | 12,518          | △4,509                  | 17,465                    | 3,802       | 175,190   |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額      |                         |               |                 |                         |                           |             | △2,416    |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高    | 9,456                   | —             | 12,518          | △4,509                  | 17,465                    | 3,802       | 172,774   |
| 当 期 変 動 額                            |                         |               |                 |                         |                           |             |           |
| 新 株 の 発 行<br>（ 新 株 予 約 権 の 行 使 ）     |                         |               |                 |                         |                           |             | 5,440     |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                         |               |                 |                         |                           |             | △5,773    |
| 当 期 純 利 益                            |                         |               |                 |                         |                           |             | 22,365    |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |                         |               |                 |                         |                           |             | △7        |
| 自 己 株 式 の 処 分                        |                         |               |                 |                         |                           |             | 4         |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加                    |                         |               |                 |                         |                           |             | 1,753     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（ 純 額 ） | △3,435                  | 8             | △8,413          | 367                     | △11,473                   | △1,182      | △12,655   |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | △3,435                  | 8             | △8,413          | 367                     | △11,473                   | △1,182      | 11,127    |
| 当 期 末 残 高                            | 6,020                   | 8             | 4,104           | △4,141                  | 5,992                     | 2,620       | 183,901   |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記】

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数 68社

主要な連結子会社名

(株)ワイ・イー・データ、安川コントロール(株)、安川エンジニアリング(株)、米国安川(株)、(株)安川メカトレック、韓国安川電機(株)、安川電機(中国)有限公司、安川モートル(株)、欧州安川(有)

当連結会計年度より、YASKAWA Polska Sp. z o. o.は、新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。連結子会社であった(株)安川テクノプレートは、当社に吸収合併され、連結子会社であった安川エフエイテック(株)は、連結子会社である安川エンジニアリング(株)に吸収合併されたため、それぞれ当連結会計年度において連結の範囲から除外いたしました。連結子会社であった王子電機(株)、(株)藤井精密回転機製作所は持分を売却したため、それぞれ当連結会計年度において連結の範囲から除外いたしました。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

(株)フィールドテクノ、安川エンジニアリング韓国(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数及び主要な会社の名称等

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法適用の関連会社数 15社

主要な会社名

安川情報システム(株)、安川シーメンス オートメーション・ドライブ(株)

持分法適用の関連会社であった明治コンサルタント(株)、日本エレクトリック(株)、VIPA Limitedは持分の売却により、それぞれ当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外いたしました。また、安川ブルックスオートメーション(株)については清算により、持分法の適用範囲から除外いたしました。

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数及び主要な会社の名称等

主要な会社名

(株)フィールドテクノ、安川エンジニアリング韓国(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社9社及び関連会社10社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はつぎのとおりであります。

| 会社名               | 決算日    |
|-------------------|--------|
| 米国安川㈱ 他32社        | 2月29日  |
| 安川電機（中国）有限公司 他12社 | 12月31日 |
| インド安川㈱            | 3月31日  |

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、安川電機（中国）有限公司、安川電機（瀋陽）有限公司、上海安川電動機器有限公司、安川通商（上海）実業有限公司、東莞安川機電控制有限公司、安川（中国）機器人有限公司、安川首钢ロボット有限公司、The Switch Wind Power Systems (Beijing) Co., Ltd、The Switch Wind Power Systems (Lu'an) Co., Ltd.、Solectria Renewables, LLCの決算日は12月31日であります。また、インド安川㈱の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ2月29日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ブラジル安川電機㈱、Motoman Robotica do Brasil LTDAの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、1月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、タイ国安川電機㈱及びインドネシア安川電機㈱の決算日を12月31日から2月29日に変更しております。この変更により、当連結会計年度は、平成27年1月1日から平成28年2月29日までの14ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (a) 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価しております。

##### (b) デリバティブ

時価法により評価しております。

(c) たな卸資産  
主として以下によっております。

(7) 評価基準 \_\_\_\_\_ 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 評価方法

・商品及び製品 注成品 \_\_\_\_\_ 個別法  
標準品 \_\_\_\_\_ 総平均法  
・半製品 \_\_\_\_\_ 総平均法  
・仕掛品 \_\_\_\_\_ 個別法  
・原材料 \_\_\_\_\_ 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

親会社の建物（建物附属設備を除く） \_\_\_\_\_ 定額法  
在外連結子会社 \_\_\_\_\_ 主として定額法  
上記以外 \_\_\_\_\_ 主として定率法

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(c) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

(b) 役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(c) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(a) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産又は負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(b) ヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ————— 為替予約、通貨オプション、金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 ————— 外貨建売上債権、外貨建買入債務、借入金

(ウ) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

(c) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(d) のれんの償却に関する事項

5年間又は10年間の均等償却を行っております。

(e) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(f) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



## 【会計方針の変更に関する注記】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,488百万円増加し、利益剰余金が2,416百万円減少しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は9.07円減少しております。1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 【追加情報】

(Doolim Robotics Co., Ltd. の買収について)

当社の連結子会社である韓国安川電機㈱は、韓国の塗装・シーリングロボットシステムメーカーDoolim Robotics Co., Ltd. (以下「ドゥリムロボティクス」という。)の株式の一部を取得する契約を平成28年3月17日に締結いたしました。

当社及び韓国安川電機㈱は、塗装・シーリングロボットシステム市場で事業を確立していくことを目的に、多くのロボット製品納入実績をもつドゥリムロボティクスとシナジーを発揮できると考えております。

なお、株式取得実行日は平成28年4月末の予定です。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保付債務は、つぎのとおりであります。

(1) 担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 0百万円   |
| 土地      | 135百万円 |
| 計       | 135百万円 |

(2) 担保付債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 75百万円  |
| 長期借入金 | 86百万円  |
| 計     | 161百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、83,649百万円であります。

3. 保証債務は、従業員の銀行借入れに対する債務保証で、65百万円であります。

4. 受取手形割引高は、5百万円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末株式数 | 摘要      |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                  |         |
| 普通株式  | 260,967          | 5,722            | —                | 266,690          | (注) 1   |
| 合計    | 260,967          | 5,722            | —                | 266,690          |         |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                  |         |
| 普通株式  | 717              | 5                | 322              | 400              | (注) 2、3 |
| 合計    | 717              | 5                | 322              | 400              |         |

(注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加5,722千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加4,922千株、(株)ワイ・イー・データとの株式交換による新株の発行による増加800千株であります。

2. 自己株式における普通株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、持分法適用会社が購入した自己株式(当社株式)の当社帰属分4千株であります。

3. 自己株式における普通株式数の減少322千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分3千株、(株)ワイ・イー・データとの株式交換による減少319千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|----------------------|-----------|------------|--------------|----------------|-----------------|
| 平成27年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 3,126百万円   | 12.0円        | 平成27年<br>3月20日 | 平成27年<br>6月19日  |
| 平成27年10月20日<br>取締役会  | 普通株式      | 2,647百万円   | 10.0円        | 平成27年<br>9月20日 | 平成27年<br>11月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの平成28年6月16日開催の定時株主総会において、つぎのとおり議案を提案いたします。  
普通株式の配当に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| (a) 配当金の総額   | 2,665百万円   |
| (b) 配当の原資    | 利益剰余金      |
| (c) 1株当たり配当額 | 10.0円      |
| (d) 基準日      | 平成28年3月20日 |
| (e) 効力発生日    | 平成28年6月17日 |

## 【金融商品に関する注記】

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

なお、デリバティブは、為替相場の変動によるリスク及び金利の変動によるリスクを軽減するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、つぎのとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）    | 差額 |
|---------------|-------------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金    | 31,712            | 31,712   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 117,834           | 117,834  | —  |
| (3) 投資有価証券    | 15,565            | 15,565   | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (62,672)          | (62,672) | —  |
| (5) 短期借入金     | (21,563)          | (21,563) | —  |
| (6) 長期借入金     | (25,756)          | (25,766) | △9 |
| (7) デリバティブ取引  | 620               | 620      | —  |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

## (6) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) デリバティブ取引

時価の算定は、先物為替相場によっております。

また、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額853百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 680円77銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 84円71銭  |

## 貸借対照表

(平成28年3月20日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |                | 負 債 の 部                |                |
|----------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b> | <b>120,900</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>68,208</b>  |
| 現金及び預金         | 12,788         | 支払手形及び買掛金              | 37,321         |
| 受取手形及び売掛金      | 64,031         | 短期借入金                  | 10,110         |
| 商品及び製品         | 10,036         | 未払費用                   | 10,785         |
| 仕掛品            | 3,688          | その他                    | 9,991          |
| 原材料及び貯蔵品       | 5,744          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>34,369</b>  |
| 繰延税金資産         | 2,927          | 長期借入金                  | 13,284         |
| その他            | 22,090         | 退職給付引当金                | 19,780         |
| 貸倒引当金          | △406           | その他                    | 1,304          |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>100,442</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>102,578</b> |
| 有形固定資産         | 33,704         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 建物及び構築物        | 20,775         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>112,995</b> |
| 機械装置及び運搬具      | 5,364          | 資本金                    | 30,562         |
| 土地             | 4,422          | 資本剰余金                  | 27,504         |
| 建設仮勘定          | 1,049          | 資本準備金                  | 27,245         |
| その他            | 2,093          | その他資本剰余金               | 259            |
| 無形固定資産         | 8,648          | 利益剰余金                  | 55,031         |
| ソフトウェア         | 6,330          | その他利益剰余金               | 55,031         |
| その他            | 2,318          | 繰越利益剰余金                | 55,031         |
| 投資その他の資産       | 58,088         | 自己株式                   | △102           |
| 投資有価証券         | 15,895         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>5,769</b>   |
| 関係会社株式         | 26,109         | その他有価証券評価差額金           | 5,769          |
| 関係会社出資金        | 8,882          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>118,765</b> |
| 繰延税金資産         | 4,976          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>221,343</b> |
| その他            | 2,616          |                        |                |
| 貸倒引当金          | △390           |                        |                |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>221,343</b> |                        |                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで）

（単位：百万円）

|              |        |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 183,203 |
| 売上原価         |        | 140,015 |
| 売上総利益        |        | 43,188  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 36,294  |
| 営業利益         |        | 6,893   |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 94     |         |
| 受取配当金        | 12,553 |         |
| その他の         | 170    | 12,819  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 137    |         |
| 為替差損         | 1,261  |         |
| その他の         | 44     | 1,443   |
| 経常利益         |        | 18,270  |
| 特別利益         |        |         |
| 固定資産売却益      | 5      |         |
| 投資有価証券売却益    | 97     |         |
| 関係会社株式売却益    | 257    |         |
| 抱合せ株式消滅差益    | 57     | 417     |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産除売却損     | 240    |         |
| 投資有価証券評価損    | 283    |         |
| その他の         | 11     | 535     |
| 税引前当期純利益     |        | 18,152  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,009  |         |
| 法人税等調整額      | 1,783  | 2,793   |
| 当期純利益        |        | 15,358  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年3月21日から  
平成28年3月20日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |        |          |         |                     |         |      |         |
|---------------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|------|---------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金               |         | 自己株式 | 株主資本合計  |
|                           |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |         |
| 当 期 首 残 高                 | 27,842 | 23,271 | 2        | 23,273  | 47,210              | 47,210  | △344 | 97,980  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |        |        |          |         | △1,764              | △1,764  |      | △1,764  |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 27,842 | 23,271 | 2        | 23,273  | 45,446              | 45,446  | △344 | 96,216  |
| 当 期 変 動 額                 |        |        |          |         |                     |         |      |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)   | 2,720  | 2,720  |          | 2,720   |                     |         |      | 5,440   |
| 剰 余 金 の 配 当               |        |        |          |         | △5,773              | △5,773  |      | △5,773  |
| 当 期 純 利 益                 |        |        |          |         | 15,358              | 15,358  |      | 15,358  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |        |        |          |         |                     |         | △2   | △2      |
| 自 己 株 式 の 処 分             |        |        | 0        | 0       |                     |         | 0    | 0       |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加         |        | 1,254  | 256      | 1,510   |                     |         | 244  | 1,755   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |        |        |          |         |                     |         |      |         |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 2,720  | 3,974  | 256      | 4,230   | 9,585               | 9,585   | 242  | 16,779  |
| 当 期 末 残 高                 | 30,562 | 27,245 | 259      | 27,504  | 55,031              | 55,031  | △102 | 112,995 |

|                           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|----------------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高                 | 9,159            | 9,159          | 107,140 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |                  |                | △1,764  |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 9,159            | 9,159          | 105,376 |
| 当 期 変 動 額                 |                  |                |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)   |                  |                | 5,440   |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |                | △5,773  |
| 当 期 純 利 益                 |                  |                | 15,358  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                  |                | △2      |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                  |                | 0       |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加         |                  |                | 1,755   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   | △3,390           | △3,390         | △3,390  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △3,390           | △3,390         | 13,388  |
| 当 期 末 残 高                 | 5,769            | 5,769          | 118,765 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(a) 評価基準

\_\_\_\_\_ 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 評価方法

- ・製品

注文品 \_\_\_\_\_

個別法

標準品 \_\_\_\_\_

総平均法

- ・半製品 \_\_\_\_\_

総平均法

- ・仕掛品 \_\_\_\_\_

個別法

- ・原材料 \_\_\_\_\_

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く） \_\_\_\_\_

定額法

上記以外 \_\_\_\_\_

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

##### (a)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

##### (b)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ————— 為替予約、金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 ————— 外貨建売上債権、借入金

##### (c)ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

##### (d)ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,726百万円増加し、繰越利益剰余金が1,764百万円減少しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は6.62円減少しております。1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、51,528百万円であります。
2. 保証債務は、従業員の銀行借入れに対する債務保証で、65百万円であります。
3. 関係会社に対する短期金銭債権は44,051百万円、長期金銭債権は1,467百万円、短期金銭債務は10,621百万円であります。

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高は、売上高105,630百万円、仕入高51,019百万円、営業取引以外の取引高は22,017百万円であります。

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数は、普通株式118千株であります。

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金不算入額、株式評価損損金不算入額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

**【リースにより使用する固定資産に関する注記】**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が平成21年3月20日以前の事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】  
 (子会社及び関連会社等)

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の<br>名称           | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容                                                      | 取引金額<br>(注) 4            | 科目                                                              | 期末残高<br>(注) 4                 |
|-----|----------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 子会社 | ㈱安川メカ<br>トレック        | 所有<br>直接100%               | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任等    | 電気品及<br>び産業用<br>ロボットの<br>販売<br>(注) 1                           | 10,947                   | 受取手<br>形及び<br>売掛金                                               | 4,053                         |
| 子会社 | 米国安川㈱                | 所有<br>直接100%               | 当社製品の<br>製造・販売<br>役員の兼任等 | 電気品及<br>び産業用<br>ロボットの<br>販売<br>(注) 1                           | 19,053                   | 受取手<br>形及び<br>売掛金                                               | 5,084                         |
| 子会社 | 上海安川電<br>動機器有限<br>公司 | 所有<br>直接 66%<br>間接 34%     | 当社製品の<br>製造・販売<br>役員の兼任等 | 電気品の<br>販売<br>(注) 1                                            | 4,137                    | 受取手<br>形及び<br>売掛金                                               | 1,506                         |
| 子会社 | 欧州安川(有)              | 所有<br>間接100%               | 当社製品の<br>製造・販売<br>役員の兼任等 | 電気品及<br>び産業用<br>ロボットの<br>販売<br>(注) 1                           | 7,804                    | 受取手<br>形及び<br>売掛金                                               | 1,967                         |
| 子会社 | 安川電機<br>(中国)有<br>限公司 | 所有<br>直接100%               | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任等    | 電気品及<br>び産業用<br>ロボットの<br>販売<br>(注) 1<br><br>資金の貸<br>付<br>(注) 2 | 4,759<br><br>(貸付)<br>905 | 受取手<br>形及び<br>売掛金<br><br>その他<br>流動資<br>産<br><br>その他<br>固定資<br>産 | 1,583<br><br>1,552<br><br>833 |
| 子会社 | 韓国安川電<br>機㈱          | 所有<br>直接100%               | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任等    | 電気品及<br>び産業用<br>ロボットの<br>販売<br>(注) 1                           | 15,883                   | 受取手<br>形及び<br>売掛金                                               | 4,412                         |
| 子会社 | 安川モー<br>トル㈱          | 所有<br>直接100%               | 当社製品の<br>製造・販売<br>役員の兼任等 | 電気品の<br>購入<br>(注) 1<br><br>資金の貸<br>付<br>(注) 3                  | 9,406<br><br>(貸付)<br>150 | 支払手<br>形及び<br>買掛金<br><br>その他<br>流動資<br>産                        | 853<br><br>850                |

| 属性   | 会社等の名称                  | 議決権等の所有(被所有)割合     | 関連当事者との関係                            | 取引の内容                        | 取引金額(注) 4         | 科目                   | 期末残高(注) 4    |
|------|-------------------------|--------------------|--------------------------------------|------------------------------|-------------------|----------------------|--------------|
| 子会社  | 安川コントロール(株)             | 所有直接100%           | 同社製品の購入建物の賃貸役員の兼任等                   | 資金の貸付(注) 3                   | (回収) 200          | その他流動資産              | 1,100        |
| 子会社  | 安川エンジニアリング(株)           | 所有直接100%           | 当社製品の保全・整備及びアフターサービス業務の委託建物の賃貸役員の兼任等 | 電気品の保全・整備(注) 1<br>資金の預入(注) 3 | 7,270<br>(返済) 481 | 受取手形及び売掛金<br>その他流動負債 | 2,341<br>159 |
| 子会社  | 安川ノルディック(株)             | 所有直接100%           | 当社製品の販売役員の兼任等                        | 電気品の販売(注) 1                  | 6,209             | 受取手形及び売掛金            | 1,041        |
| 子会社  | 安川電機(瀋陽)有限公司            | 所有直接 42%<br>間接 58% | 当社製品の製造・販売役員の兼任等                     | 電気品の販売(注) 1                  | 2,505             | 受取手形及び売掛金            | 971          |
| 関連会社 | 安川シーメンスオートメーション・ドライブ(株) | 所有直接 50%           | 当社製品の販売役員の兼任等                        | 電気品の販売(注) 1                  | 5,466             | 受取手形及び売掛金            | 1,605        |
| 関連会社 | 末松九機(株)                 | 所有直接 40%           | 当社製品の販売役員の兼任等                        | 電気品の販売(注) 1                  | 3,530             | 受取手形及び売掛金            | 1,420        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売等については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
3. 資金の貸付・預入取引は、当社グループの資金を一元管理し効率的な活用を目的とする「キャッシュ・マネジメント・システム」によるものであります。資金の融通は日々行われているため、取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しており、市場金利を勘案して決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 445円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 58円11銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月26日

株式会社安川電機  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |     |   |
|--------------------|-------|----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 東  | 能利生 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 | 宏文  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渋田 | 博之  | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安川電機の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示が無いかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安川電機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月26日

株式会社安川電機  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |    |     |   |
|--------------------|-------|----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 東  | 能利生 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 | 宏文  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渋田 | 博之  | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安川電機の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示が無いかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月28日

株式会社安川電機 監査等委員会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 監査等委員（常勤） | 小 田 昌 彦 | Ⓜ |
| 監査等委員（常勤） | 野 田 幸之輔 | Ⓜ |
| 監査等委員     | 秋 田 芳 樹 | Ⓜ |
| 監査等委員     | 辰 巳 和 正 | Ⓜ |
| 監査等委員     | 田 中 靖 人 | Ⓜ |

(注) 監査等委員秋田芳樹、辰巳和正及び田中靖人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、安定的かつ継続的な配当とあわせて、当期の業績および財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案した配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
配当総額 2,665,721,460円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月17日

なお、年間にお支払いする配当金は、中間配当金10円と合わせて1株につき20円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第35条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）および現行定款第37条（中間配当）を削除し、変更案第36条（剰余金の配当の基準日）を新設するものであります。
- (2) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の取締役会にはコーポレート・ガバナンスに関する役割・責務を十分果たし得るような体制が備わっていると判断しており、経営判断の機動性・専門性の確保の観点から、配当等に関する決議を取締役会に委任することは望ましいと考えております。
- (3) 本件定款変更は株主提案権の排除を意図するものではありません。
- (4) 上記の条文の新設および削除に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりです。（下線部分は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                                          | 変 更 案                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (自己の株式の取得)                                                                       |                                                                                    |
| 第7条 <u>本会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>           | (削除)                                                                               |
| 第8条～第35条（条文省略）                                                                   | 第7条～第34条（現行どおり）                                                                    |
| (剰余金の配当)                                                                         | (剰余金の配当等の決定機関)                                                                     |
| 第36条 <u>剰余金の配当は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して支払う。</u>                    | 第35条 本会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる。 |
| (中間配当)                                                                           | (剰余金の配当の基準日)                                                                       |
| 第37条 <u>本会社は、取締役会の決議によって、毎年9月20日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。</u> | 第36条 本会社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月20日および毎年9月20日とする。                                         |
| 第38条（条文省略）                                                                       | 第37条（現行どおり）                                                                        |

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名諮問委員会での指名手続の状況ならびに各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役の候補者はつぎのとおりです。

**取締役の候補者**

（※は新任候補者）

| 候補者番号                                            | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                | つだじゅんじ<br>津田純嗣<br>(昭和26年3月15日生)   | 昭和51年3月 当社入社<br>平成17年6月 取締役 モーションコントロール事業部インバータ事業統括部長<br>平成21年6月 常務取締役 ロボット事業部長<br>平成22年3月 取締役社長（代表取締役）<br>平成25年3月 代表取締役会長兼社長<br>平成28年3月 代表取締役会長、現在に至る。                                 | 36,300株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者としました。 |                                   |                                                                                                                                                                                         |                |
| 2                                                | おがさわらひろし<br>小笠原浩<br>(昭和30年9月19日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成18年6月 取締役<br>平成19年3月 取締役 インバータ事業部長<br>平成23年3月 取締役 モーションコントロール事業部長<br>平成25年6月 取締役 常務執行役員<br>平成27年3月 代表取締役 専務執行役員<br>平成28年3月 代表取締役社長 人づくり推進担当 技術開発本部長兼 人材多様性推進室長、現在に至る。 | 17,100株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者としました。 |                                   |                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | むら かみ しゅう じ<br>村上 周二<br>(昭和34年4月<br>21日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成20年6月 取締役 経営企画室長<br>平成24年6月 取締役 執行役員<br>平成26年3月 取締役 常務執行役員<br>平成28年3月 代表取締役 専務執行役員<br>CSR・コンプライアンス担<br>当 管理担当 経営企画部<br>長、現在に至る。  | 28,690株        |
|       |                                           | 【取締役候補者とした理由】<br>経営企画担当、海外駐在経験などを含む同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者としました。                                                                                 |                |
| 4     | みなみ よし かつ<br>南 善 勝<br>(昭和34年10月<br>31日生)  | 昭和58年12月 当社入社<br>平成20年6月 取締役<br>平成24年6月 執行役員 ロボット事業部<br>長<br>平成27年6月 取締役 常務執行役員<br>平成28年3月 取締役 常務執行役員 ICT<br>戦略担当 生産・業務本部<br>長 兼 輸出管理部長、現在<br>に至る。 | 18,507株        |
|       |                                           | 【取締役候補者とした理由】<br>海外現地法人統括などを含む同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者としました。                                                                                      |                |
| 5     | なか やま ゆう じ<br>中山 裕 二<br>(昭和35年5月<br>17日生) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成22年6月 取締役<br>平成24年6月 執行役員<br>平成25年6月 取締役 執行役員 経理部<br>長、現在に至る。                                                                    | 17,300株        |
|       |                                           | 【取締役候補者とした理由】<br>事業計画統括、海外駐在経験などを含む同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、取締役候補者としました。                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                 | ※<br>たか みや こう いち<br>高 宮 浩 一<br>(昭和35年7月<br>12日生) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成22年6月 取締役<br>平成24年6月 執行役員<br>平成27年3月 執行役員 マーケティング<br>本部長<br>平成28年3月 常務執行役員 マーケティ<br>ング本部長、現在に至る。<br>(重要な兼職の状況)<br>安川通商集团有限公司 董事長 | 12,335株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>海外現地法人統括などを含む同氏のもつ豊富な経験・知見等に基づき、<br>取締役候補者としました。 |                                                  |                                                                                                                                                    |                |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員として就任した場合、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は、つぎのとおりです。

#### 補欠の監査等委員の候補者

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たけしたまさふみ<br>竹下正史<br>(昭和36年5月<br>8日生) | 昭和61年4月 黒崎窯業株式会社(現黒崎播磨株式会社) 入社<br>平成26年4月 黒崎播磨株式会社 総務人事部 部長<br>平成27年4月 同社 執行役員 総務人事部長、現在に至る。<br>(重要な兼職の状況)<br>黒崎播磨株式会社 執行役員 総務人事部長 | 0株             |

- (注) 1. 補欠の監査等委員の候補者竹下正史氏は、監査等委員である社外取締役の補欠として選任するものであり、東京証券取引所有価証券上場規程にいう独立役員要件を満たしていると当社として判断しております。
2. 補欠の監査等委員の候補者竹下正史氏については、上記1.のほか、社外取締役の独立性に係わる以下の事項のいずれにも該当しておらず、当社として独立性が確保されると判断しております。
- ・当社の大株主である組織において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
  - ・当社のメインバンクや主要な借入先において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
  - ・当社の主幹事証券において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
  - ・当社の主要な取引先である組織において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
  - ・当社の監査法人において、現在勤務しているまたは過去に勤務したことがある。
  - ・コンサルティングや顧問契約等の重要な取引関係が現在あるまたは過去にあった。
3. 補欠の監査等委員の候補者竹下正史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 補欠の社外取締役候補者とする理由および補欠の監査等委員の候補者との責任限定契約について

(1) 補欠の社外取締役候補者とする理由について

竹下正史氏につきましては、これまで事業法人の営業部門および管理統括部門における管理職等を歴任されてきた経験を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。

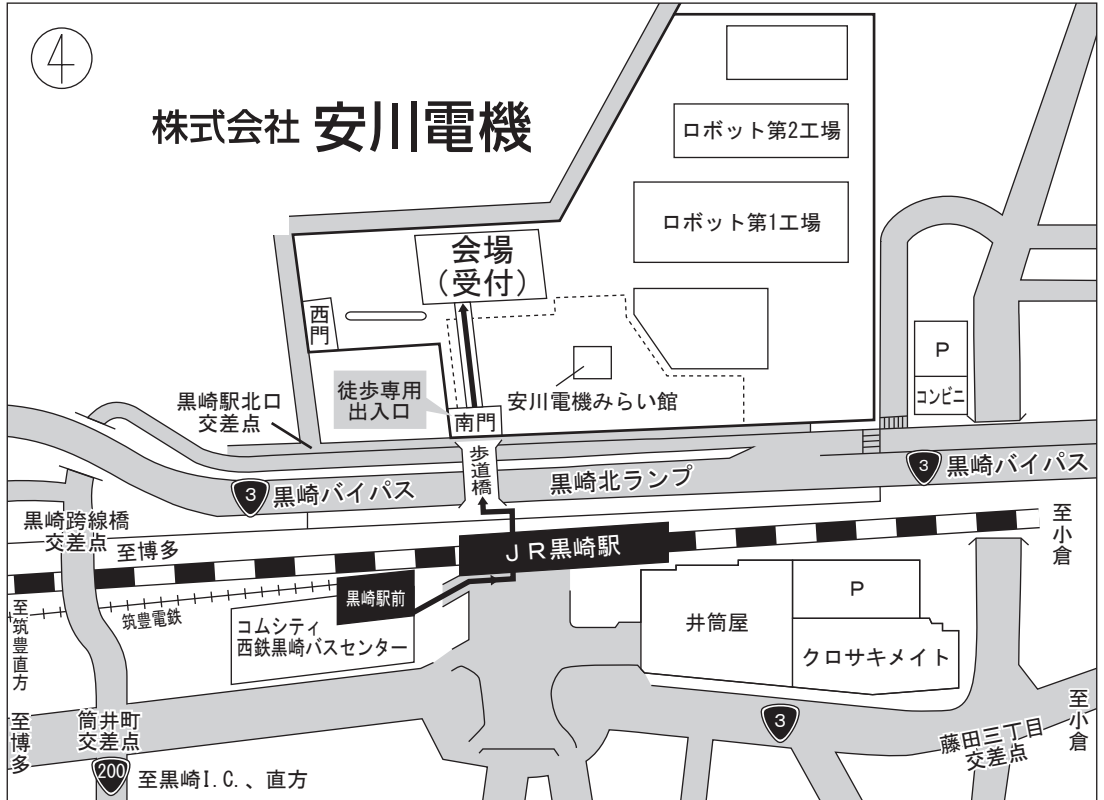
(2) 補欠の監査等委員の候補者との責任限定契約について

当社は竹下正史氏が監査等委員である取締役就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

日時 平成28年6月16日（木曜日） 午前10時



会場 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号  
株式会社安川電機  
TEL (093) 645-8801

- ・ JR黒崎駅（北口）より徒歩3分
- ・ 筑豊電鉄黒崎駅前・西鉄黒崎バスセンターより徒歩5分